

上下水道使用開始・中止・名義変更等申込(届出)書

四日市市上下水道事業管理者（あて）

年 月 日

※ 太枠の中をご記入ください。

私は、下記のとおり「水道・下水道」の使用開始・中止・名義変更等の申し込み（届出）をいたします。

| | | | | | |
|---------------------------|--|-----|--|--|-------------|
| 使用する場所 | 四日市市 <small>（アパート・コーポ・ハイツ名も該当があれば記入してください。）</small> | | | | |
| フリガナ | | | | | |
| 使用者氏名 | | | | | 生 年 月 日 |
| | | | | | T・S・H 年 月 日 |
| 電話番号 | 自宅 () | | | | |
| | 携帯 | | | | |
| 使用開始・中止年月日 | 年 月 日 | | | | |
| 名義変更の場合 (フリガナ) 旧名義人 | | | | | お客様番号 |
| | | | | | |
| 料金の支払方法 | 納付書 ・ 口座振替 ・ クレジットカード(※) | | | | |
| 納付書等の送付先 住所及び氏名 | 氏名 | | | | |
| | 住所 | 〒 — | | | |

< 確認事項 >

1. 四日市市水道事業給水条例が契約の内容になります。
2. 施設の使用については、常に良好な維持管理に注意し、事故防止を図ってください。
3. 漏水による水道使用料並びに、漏水箇所の修繕代金及び量水器（メーター）を亡失又はき損したときの損害弁償金については、使用者又は所有者の負担になります。また、トイレ等の排水設備の故障は、使用者又は所有者の責任で修繕することになります。
4. 口座振替は、市内の金融機関及び郵便局の窓口でお申し込みいただくか、四日市市上下水道局お客様センター業務窓口でお申し込みください。（通帳、届出印、納入通知書をお持ちください。）
申込み用紙の郵送をご希望の方は、上記までご連絡ください。
5. クレジットカード払いは、「F-REGI(エフレジ)公金支払い」のホームページからお申し込みください。
なお、書面での申し込みはできません。

※クレジットカード払いの登録に必要な「お客様番号」と「確認番号」は初回検針時に検針票にてお伝えします。

※四日市市上下水道局使用欄（記入しないでください。）

| | | | | | | |
|------------------|-----|-----|-------|-----|---|--|
| 決 裁 区 分 | 決裁日 | | 年 月 日 | | | |
| | | 課 長 | 補 佐 | 係 長 | 係 | |
| | 課 長 | | | | | |